

# 第6期 桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要

## 総論

### ○計画策定の趣旨

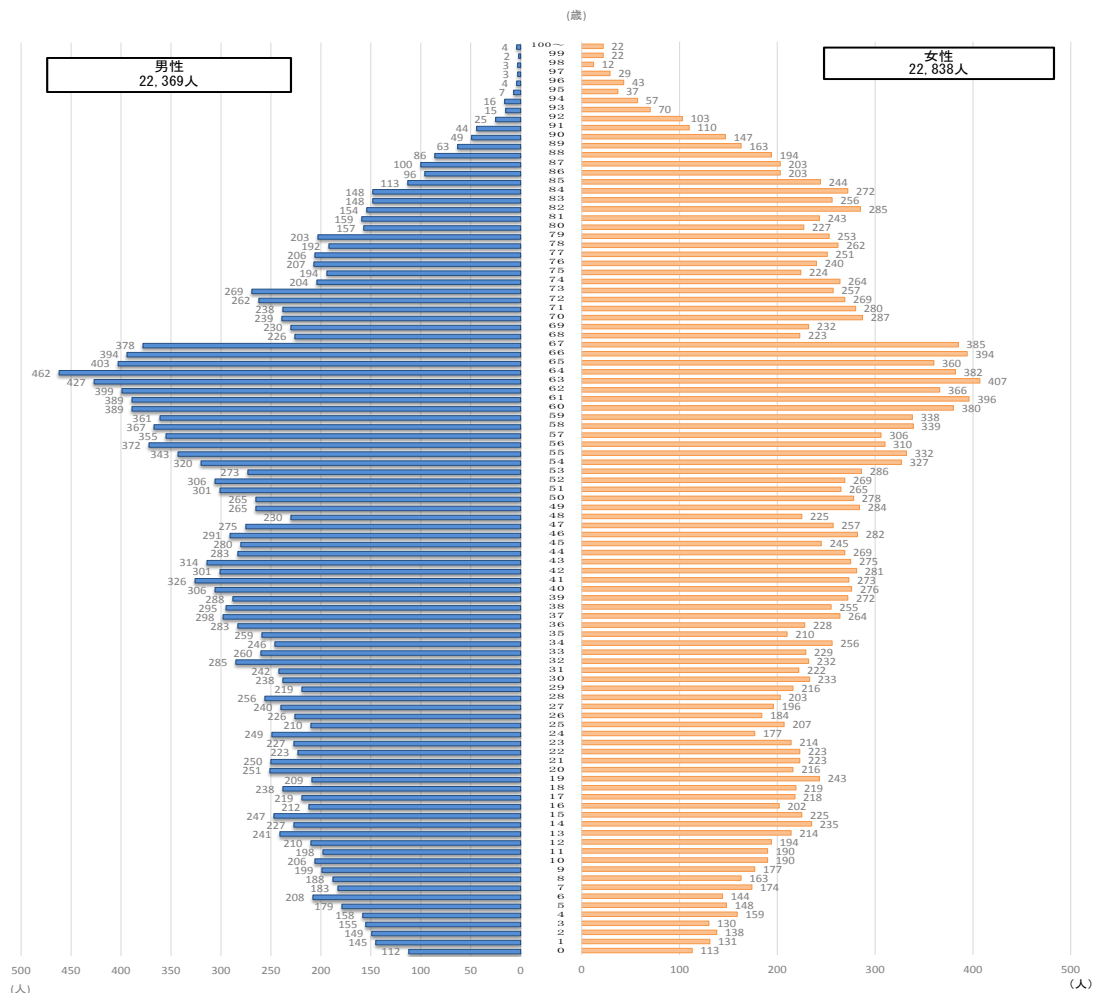
- ・平成26年10月1日現在、65歳以上の高齢者割合は27.3%（4人に1人が高齢者に）  
平成37年に高齢者人口割合は35%を超える見込み（3人に1人が高齢者に）

⇒ **平成37年までに「地域包括ケアシステム」の構築を目指す**

#### \* 地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を一体化して提供していくシステム

### 桜川市の年齢別人口（平成26年10月1日現在）



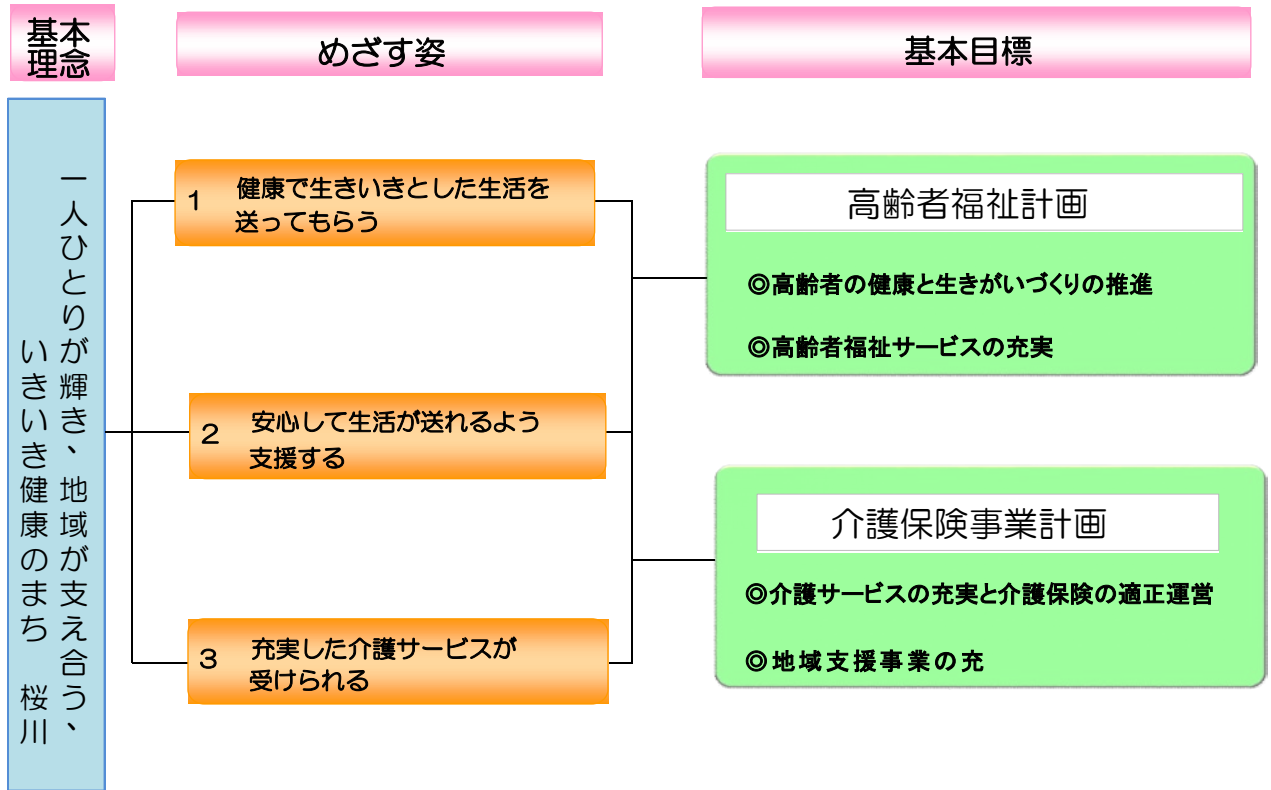
### ○高齢者を取り巻く状況

- ① 高齢者のうち、夫婦のみ世帯 18.2% ひとり暮らし世帯 12.7%
- ② ひとり暮らし高齢者のうち約2割が85歳以上
- ③ 高齢者の要望「かかりつけの病院から専門医療機関のスムーズな連携体制づくり」「家族の精神的な負担を緩和する取組み」「要介護高齢者を自宅で介護する家族に対する支援」「在宅生活を過ごすための、在宅福祉サービスの充実」（アンケート調査より）

○計画の理念

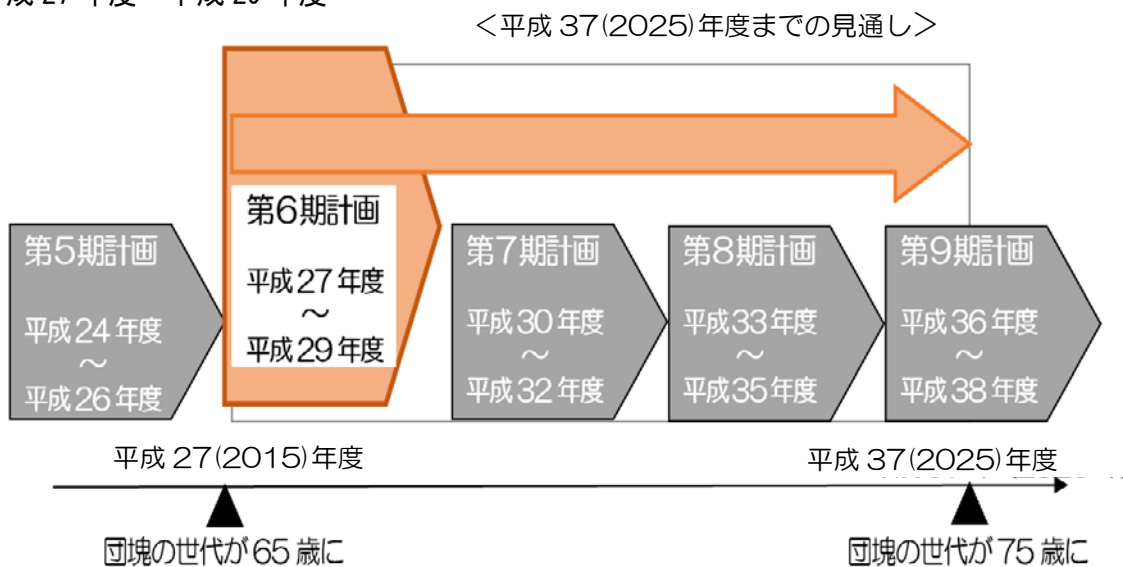
**一人ひとりが輝き、地域が支え合う  
いきいき健康のまち 桜川**

○計画の体系



○計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度



# 各論

## 第1編 高齢者福祉計画

### 第1章：高齢者の健康と生きがいづくりの推進

- ① 健康づくりの推進
- ② 生涯学習・スポーツの推進
- ③ 余暇活動の充実
- ④ 地域活動への支援

### 第2章：高齢者福祉サービスの充実

- ① 日常生活支援の推進
- ② 福祉施設サービスの充実
- ③ 福祉のこころのまちづくり
- ④ 安心・安全のまちづくり

## 第2編 介護保険事業計画

### 第1章：介護サービスの充実と介護保険の適正運営

- ① 居宅サービスの充実
- ② 地域密着型サービスの充実
- ③ 施設サービスの充実

### 第2章：地域支援事業の充実

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ・桜川市の特性を生かした多様なサービスを平成29年度から実施
- ② 新しい包括的支援事業
  - ・地域包括支援センターの充実運営
  - ・在宅医療・介護連携の推進
  - ・認知症施策の推進
  - ・生活支援サービスの体制整備

## 第3編 計画の推進

### 第1章：計画の推進に向けて

- ① 連携の強化
- ② 推進体制の強化
- ③ 計画の進行管理

### 第2章：介護保険の円滑な運営に向けて

- ① 円滑な制度運営のための体制整備
- ② 利用者への配慮
- ③ サービスの質の向上
- ④ 介護給付適正化プログラムの推進
- ⑤ 保険料の減免
- ⑥ 保険料の確保

## 第6期計画期間中の介護保険料算定となる標準給付費・地域支援事業費の算定

### ■ 標準給付費見込みと算定基準額

(単：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
総給付費	3,316,337	3,473,061	3,806,611	10,596,009
特定入所者介護サービス費等給付額	244,069	263,594	284,682	792,345
高額介護サービス費等給付額	90,367	98,500	107,365	296,233
高額医療合算介護サービス費等給付額	5,430	5,530	5,630	16,590
算定対象審査支払手数料	2,702	2,737	2,773	8,213
標準給付費	3,658,905	3,843,423	4,207,061	11,709,389

### ■ 地域支援事業費見込み

(単：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	14,068	14,307	66,152	94,527
包括的支援事業・任意事業費	55,533	57,754	60,064	173,351
地域支援事業費	69,601	72,062	126,216	267,878

(注) 標準給付費・地域支援事業費の見込みは、今後国の介護報酬改定等が行われるため、第6期計画の介護保険料は未だ確定していません。

## 介護保険料の算定の仕組み（標準給付費・地域支援事業費に対する保険料の負担割合）

### ■ 介護保険事業費の負担割合

